

第1回 横浜市港北区地区センター指定管理者選定委員会① 議事録	
日 時	令和8年4月16日(木) 10時~12時
開 催 場 所	港北区役所3階3号会議室
出 席 者	長田委員長、加藤委員、小堀委員、羽場委員、吉田委員
欠 席 者	なし
開 催 形 態	公開(傍聴者2人) ※一部非公開
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 会議の公開・非公開について</li> <li>2 横浜市港北区地区センター等指定管理者公募要項について</li> <li>3 横浜市港北区地区センター等指定管理者の選定基準について</li> <li>4 その他</li> </ol>
決 定 事 項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 会議の公開・非公開について、次のとおり決定した。  第1回会議：公募要項や選定基準が公表前であるため「会議の公開・非公開について」以降の議事を非公開とする。  第2回会議：応募団体のヒアリングについては、後から面接を受ける団体が内容を参考にできないよう配慮したうえで公開する。ヒアリング終了後の審査については非公開とする。</li> <li>2 公募要項、応募書類一式について、原案のとおり承認された。</li> <li>3 選定基準項目について原案のとおり承認された。また、最低基準点は、加減点項目を除いた合計点の6割とすることで承認された。</li> </ol>
議 事 録	<p>議題1 会議の公開・非公開について  ※質疑等特になし</p> <p>議題2 横浜市港北区地区センター等指定管理者公募要項について  (委員) 自主事業について、小机スポーツ会館に関しては今回の公募時には評価の対象とはしないとのことだが、応募資料の中の「様式5 自主事業計画書」の提出はしなくて良い旨明記するのか、それとも小机スポーツ会館用に別の書類を作成するのか。  (事務局) 今後区ホームページへ公募資料を掲載するが、そこに「小机スポーツ会館については様式5の提出は不要です」と明記する。また、小机スポーツ会館の公募資料18ページにも同様に記載をしている。  (委員) 様式は全施設共通のもので、小机スポーツ会館のみ、その旨明記するということか。  (事務局) ご認識のとおり。  (委員) 小机スポーツ会館については自主事業の加点項目は除外とのことだが、審査採点時にはそのことに注意しながら行うということによいか。  (事務局) 実際の審査採点時には、施設ごとに必要な項目を反映した採点表を作成し配付する。  (委員) 施設の現指定管理者は、長く運営に携わっているのか。  (事務局) 菊名コミュニティハウスは、第3期と現在の第4期の2期にわたり現指定管理者が運営している。小机スポーツ会館は、第2期、第3期、第4期すべて異なる指定管理者が運営しており、現指定管理者は今期のみでの運営である。  (委員) 令和7年に指定管理者制度運用ガイドラインが改正され、賃金水準スライ</p>

	<p>ドについて、運営2年目以降は変動率を加味して翌年に前年の分を上乗せして指定管理料を支払うという内容を拝見したが、現指定管理者が応募する際の指定管理料は、現管理者以外が応募する際の指定管理料と差違がある予算書を提出する可能性が高いのか。</p> <p>(事務局) 今回選定となる7施設はすべて、賃金水準スライド制度を既に導入しているため、現指定管理者かそれ以外かに関わらず、賃金水準スライドは1年目から反映した状態で提案するようになっており、指定管理料の上限額に差異は生じない。公募要項の4ページにも、その旨明記されている。</p> <p>(委員) 小机スポーツ会館について、施設の上に第三京浜が通っているとのことだが、当面は、施設部分の買収や、利用が変わるような予定はないのか。</p> <p>(事務局) 特にそのような話はない。小机スポーツ会館は第三京浜の所有者から道路の占用許可を受けている施設であり、継続して更新を行っている。</p> <p>議題3 横浜市港北区地区センター等指定管理者の選定基準について</p> <p>(委員) 説明のあった基準に従って、委員が事前に資料をもとに評価をしておき、当日のプレゼンテーションで加点あるいは減点を行い、最終的に係数をかけて計算したものをベースに話し合うということでしょうか。</p> <p>(事務局) ご認識のとおり。</p> <p>(委員) より利用者の気持ちを掴めるような団体かどうかの評価にあたり、施設の利用者のご意見の情報があると良い。</p> <p>(事務局) 港北区のホームページに今までの指定管理者の事業計画書と報告書がすべて載っているが、報告書の中に、利用者からの意見とその対応の様式があり年度ごとに掲載されている。また、各施設において利用者アンケートを実施しており、その集計結果も報告書に含まれるため、第2回のプレゼンテーションの前に委員への資料送付と合わせてURLをお知らせする。</p> <p>議題4 その他</p> <p>(委員) 複数団体から応募があった際は、団体名をブラインド化して審査を行うのが当然かと思うが、1団体の場合も、事前の資料送付の際はブラインド化されるのか、それとも適正かどうかを判断するために団体名がわかる状態で送付されるのか。</p> <p>(事務局) 1団体のみのお応募の場合は、ブラインド化せずに資料を送付する予定。</p> <p>(委員) 今回7施設の資料を見るため、1つがブラインド化されていないと他のものも資料からわかってしまう可能性があるため、1団体でもAとしておいた方が良くはないか。</p> <p>(事務局) そのように対応する。</p>
<p>そ の 他 特 記 事 項</p>	<p>第1回横浜市港北区地区センター指定管理者選定委員会② 開催日時：令和8年4月21日(火)午後2時から 場 所：横浜市港北区役所4階1号会議室</p>

第1回 横浜市港北区地区センター指定管理者選定委員会② 議事録	
日 時	令和8年4月21日(火) 14時~16時
開 催 場 所	港北区役所4階1号会議室
出 席 者	長田委員長、加藤委員、小堀委員、羽場委員、吉田委員
欠 席 者	なし
開 催 形 態	公開(傍聴者2人) ※一部非公開
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 会議の公開・非公開について</li> <li>2 横浜市港北区地区センター等指定管理者公募要項について</li> <li>3 横浜市港北区地区センター等指定管理者の選定基準について</li> <li>4 その他</li> </ol>
決 定 事 項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 会議の公開・非公開については、4月16日開催の選定委員会にて決定しているが、改めて次のとおりであることを確認した。  第1回会議：公募要項や選定基準が公表前であるため「会議の公開・非公開について」以降の議事を非公開とする。  第2回会議：応募団体のヒアリングについては、後から面接を受ける団体が内容を参考にできないよう配慮したうえで公開する。ヒアリング終了後の審査については非公開とする。</li> <li>2 公募要項について、原案のとおり承認された。</li> <li>3 選定基準項目については、4月16日開催の選定委員会にて原案のとおり承認されているが、改めて内容を確認した。また、最低基準点についても、加減点項目を除いた合計点の6割とすることを確認した。</li> </ol>
議 事 録	<p>議題1 会議の公開・非公開について  ※質疑等特になし</p> <p>議題2 横浜市港北区地区センター等指定管理者公募要項について  (委員) 料理室の利用促進のために、料理以外の利用の場合は利用料金を安くするなど、現指定管理者が施設ごとに工夫を行っていることが資料から伺える。  (事務局) 施設により利用率も様々なため、施設に合わせて現指定管理者が工夫し料金設定等を行っている。  (委員) 菊名地区センターはワンフロアの施設なのか。  (事務局) お見込みのとおり。3階建ての施設であり、1階と2階部分は港北図書館で、3階部分が地区センターとなっている。  (委員) 各施設の「施設運営の振り返り及び次期指定管理期間に指定管理者に求める方向性」では、市の方から「こういう傾向があるのでどのように考えて次回の運営にあたるつもりか」について記載しているが、このデータのベースとなる報告書等は、審査前に共有されるホームページに掲載されているという理解でよいか。  (事務局) お見込みのとおり。ホームページに掲載されている情報を区で分析した結果を載せている。利用数、収支、利用者の声等は掲載されているが、別に市でまとめている稼働率等の情報もあるため、そちらもあわせて書面で共有する。  (委員) 現指定管理者が継続して応募する場合は、こちらで公開していないところまで深堀りしている可能性はあるが、公募なので、少なくともアクセスできる情報は出した上で募るとのことか。</p>

(事務局) お見込みのとおり。

(委員) 今回、自主事業を追加項目で入れているという話が前回の委員会であったが、A型、B型についての詳しい説明はどこに記載されているか。

(事務局) 「横浜市指定管理者運用ガイドライン」の15、16ページに記載されている。

(委員) 応募団体からの提出書類の一部について、原本1部とCD-Rを添えて出すという理解でよいか。USBメモリの方がポピュラーだが、それだと加工される可能性があるため、データを固定したものという意味でCD-Rを出すということによいか。

(事務局) お見込みのとおり。CD-Rはデータをクローズすれば変更ができないので、CD-Rでの提出を求める。

(委員) 港北区の地区センターの現指定管理者は、6館とも同じ法人が運営しているが、今回も同じ法人が再び応募してくることが予想される。1つの法人が独占して管理するという事は1つの懸念であり、今回の審査はいつも以上に慎重にならねばならないと思う。現指定管理者も、実績と信頼を積み重ねての結果だとは思いますが、1つでも2つでも違う団体が指定管理者になった方が、より高め合うという点で、別の形で港北区の良さを生み出すことができるのではと考える。横浜市として、この先の指定管理者の法人のバランスや理想について聞きたい。

(事務局) 選定委員会で公募という形で選定しているので、継続がどれくらいのパーセンテージが良いのか等の基準は設けていない。公平に、その時点での提案をご判断いただきたい。継続の団体があれば、良い面悪い面とあると思うので、プレゼンテーションにて確認の上、評価いただきたい。

(委員) 施設ごとの部屋の利用料金にかなりばらつきがあるが、利用者が多い部屋は抽選で人気があることや、部屋の広さなど理由はあるのか。

(事務局) 利用数や立地、部屋の広さなど施設ごとの特性を加味した料金設定を行っている。利用料金は条例で上限額が定められているため、それ以上にはならない。

(委員) 前回選定時のプレゼンテーションでは、施設ごとの立地や周辺環境等の背景を分析した上で、独自の課題について提案がなされていた。また、委員からも、身近な施設についてはそういった指摘をしており、その際にどういう回答があるかが最終的な評価に結び付くかと思う。

(委員) 篠原地区センターと菊名地区センターは、建物の中の一部を使用しており、他の施設は独自の建物を持っているのか。この2館は公募要項の最後に管理区分の資料が載っている。

(事務局) 本日審議している施設はすべて横浜市の財産の建物ではあるが、ご認識のとおり日吉地区センター、新田地区センター、綱島地区センターは単館なのでその施設だけの建物。菊名地区センターは港北図書館との合築施設であり、所有は港北図書館の所管である教育委員会と面積で按分となっている。

### 議題3 横浜市港北区地区センター等指定管理者の選定基準について

(委員) 前回の内容の確認だが、公募の締め切り後に、書類と採点表の送付があると思うが、各施設の項目が反映された採点表が送付されるという理解でよいか。

(事務局) ご認識のとおり。

(委員) 今回は、地区センターの採点項目が一番多いということによいか。小机ス

	<p>ポーツ会館は更に最後の7 - 4が抜けるので一番少ないということによいか。 (事務局) ご認識のとおり。また、小机スポーツ会館と菊名コミュニティハウスは、 6 - 1の利用料金の項目も抜ける。</p> <p>議題4 その他 ※議題等特になし</p>
そ の 他 特 記 事 項	<p>第2回横浜市港北区地区センター指定管理者選定委員会 開催日時：令和8年7月27日(月)、29日(水)を予定 場 所：横浜市港北区役所4階1号会議室</p>